

フィリピン新政権の政策評価

政策の方向性は成長促進的も実行力に課題

アジア調査部主任研究員

菊池しのぶ

03-3591-1427

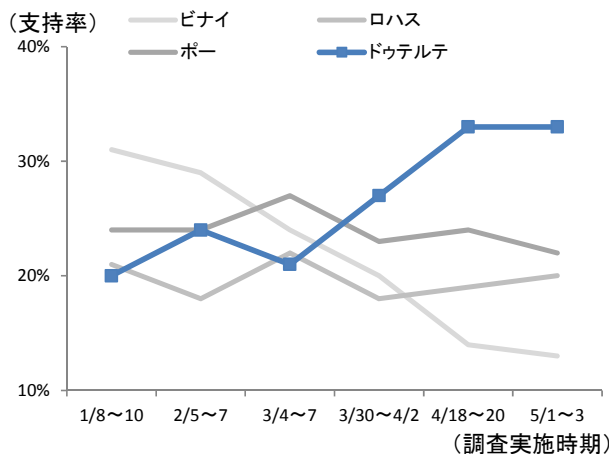
shinobu.kikuchi@mizuho-ri.co.jp

- フィリピンは前アキノ政権下で高成長を達成。この主因はアキノ政権下での改革による投資拡大だが、他のASEAN諸国と比べるとまだ資本蓄積は不足。さらなる投資誘致が新政権の課題
- ドゥテルテ政権が掲げる主な政策方針は、①インフラ整備、②財政改革、③規制緩和、④治安対策、⑤汚職対策などで、フィリピン経済の課題である投資の拡大に資するものと思料
- 政策を実行する上でドゥテルテ政権が抱える課題は、憲法改正に向けた国民の支持取り付け、インフラ整備に向けた官僚改革、閣僚間の政策方針の調整など

1. はじめに

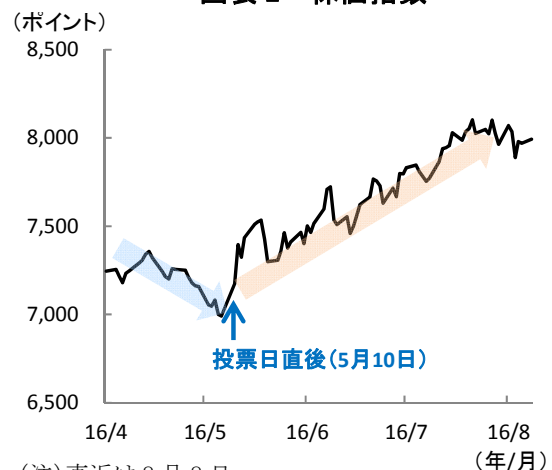
フィリピンでは、2016年5月9日に大統領選挙が行われ¹、ダバオ市長であったロドリゴ・ドゥテルテ氏が次点候補に15%PT以上の差をつけて勝利した。ドゥテルテ氏は選挙のわずか半年前に出馬を表明後、短時間で他の有力候補を追い上げ、選挙直前の4月には支持率トップに躍り出た（図表1）。選挙前は、ドゥテルテ氏の人権や法・秩序を無視する言動が内外から問題視されており、こうした人物が支持率トップに躍り出たことから、4月以降フィリピンの株価は下落傾向にあった²。それにもかかわらず、5月の選挙後、株価は上昇基調に転じている（図表2）。この背景には、選挙後に、ドゥテルテ氏およびその周辺人物が掲げた政策が市場で好感されたことがあるとみられる。本稿では、こうした市場の反応を踏まえ、今後のフィリピン経済を展望する観点から、ドゥテルテ政権がこれまでに打ち出してきた政策を評価したい³。

図表1 選挙前の主な世論調査結果



(資料) Social Weather Stations (SWS) より、みずほ総合研究所作成

図表2 株価指数



(注) 直近は8月8日。

(資料) フィリピン証券取引所より、みずほ総合研究所作成

2. 最近のフィリピンの景気動向と課題

ドゥテルテ政権の政策の評価を行うに当たり、フィリピン経済の現状と課題を確認しておきたい。

(1) 最近のフィリピンの経済動向とその背景

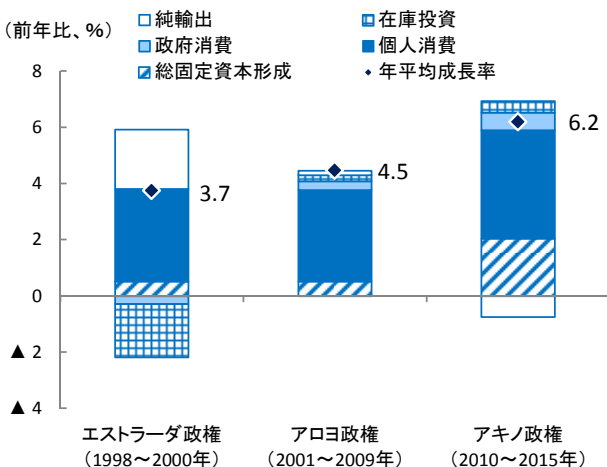
前アキノ政権（2010～2015年）下において、フィリピンの実質GDP成長率は、年平均6.2%であり、アロヨ政権（2001～2009年）の4.5%、エストラダ政権（1998～2000年）の3.7%から大きく高まった。成長率が高まった要因を探るため、過去10年間の実質GDP成長率を支出項目別に寄与度分解すると、アキノ政権下では総固定資本形成の寄与度が高まったことが分かる（図表3）。こうした総固定資本形成の高い伸びの背景には、アキノ政権が進めてきた経済政策が奏功したことがある。

第1の政策はインフラ整備の加速だ。インフラ整備費は2010年にはGDP比で1.8%程度であったが、2015年には同4%にまで高まった。またアキノは就任当初から官民連携手法（PPP）を活用することで、民間の資金や技術力を活用してインフラ整備を進めると表明してきたが、このPPP事業についても2016年5月末段階で12事業が民間事業者との契約締結段階にまで進んでいる。こうしたインフラ投資の加速が直接的に総固定資本形成の伸びを高めるとともに、民間投資の呼び水にもなったと考えられる。現地ヒアリングでも、アキノ政権下でのインフラ投資の加速やPPPの進展を評価する声が多く聞かれた。

第2の政策は、財政改革だ。2012年12月には、酒・たばこにかかる税率の段階的引き上げのための法案を成立させたり、かねてから不透明との批判があった税関の組織改革への取り組みなどを実施した。この結果、歳入は名目GDP対比で、2010年の約13%から2015年には約16%に拡大した。こうした歳入の強化は、インフラ整備の財源確保にも寄与したと考えられる。

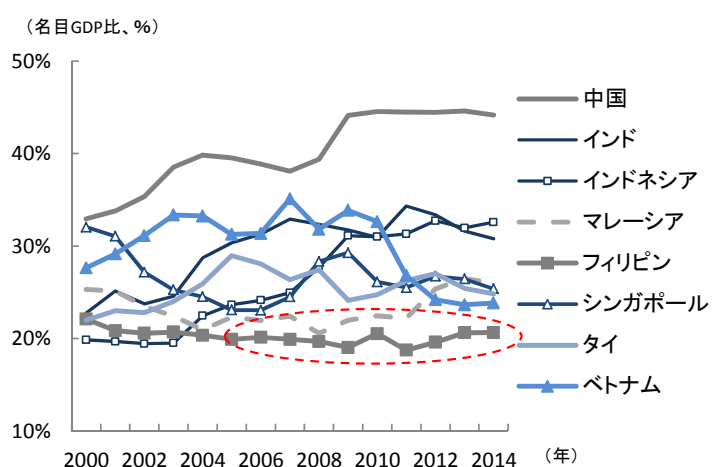
第3の政策は、汚職対策の強化である。例えば、汚職や収賄の問題が、企業の投資意欲を減退させてきた状況に対し、アキノ政権は、情報公開の徹底や汚職の厳罰化などを明記した反汚職計画の策定などにより、問題への取り組みを進めた。こうした取り組みを経て、トランスペアレンシー・インターナショナルが毎年発表する腐敗度ランキングにおけるフィリピンの順位は、2010年の134位から2015年の95位にまで上昇した（順位が高いほど汚職度は低い）。

図表3 過去の政権下での年平均成長率



(資料)フィリピン統計機構より、みずほ総合研究所作成

図表4 主なアジア諸国の投資比率



(注) 投資比率 = 総固定資本形成 / GDP。

(資料)フィリピン統計機構より、みずほ総合研究所作成

(2) フィリピンが抱える課題

このようにアキノ政権の政策を経て成長率が高まったとはいえ、フィリピン経済はまだ課題を抱えている。一般的に、投資比率（総固定資本形成/GDP）が高まると、資本ストックの蓄積を通じて高成長につながると言われるが⁴、アキノ政権下で高まったとはいえ、フィリピンの投資比率は周辺アジア諸国と比べるとまだ低水準だ（図表4）。また、例えば、2期以上連続して2桁台の高い成長率を遂げた経験のある東アジアの日本、中国、韓国、台湾を対象に、1980年から2015年までの投資比率と実質GDP成長率の関係をプロットすると、正の相関関係があること、また、年5%以上の高成長を達成していた時期の投資比率は概ね25%以上となっていることがみとれる（図表5）。先ほど見たとおりフィリピンの投資比率は20%程度と低く、今後高成長を続けていくためには、国内の民間投資の拡大や、海外からの直接投資を誘致することで、さらに投資比率を高めることが重要となるだろう。

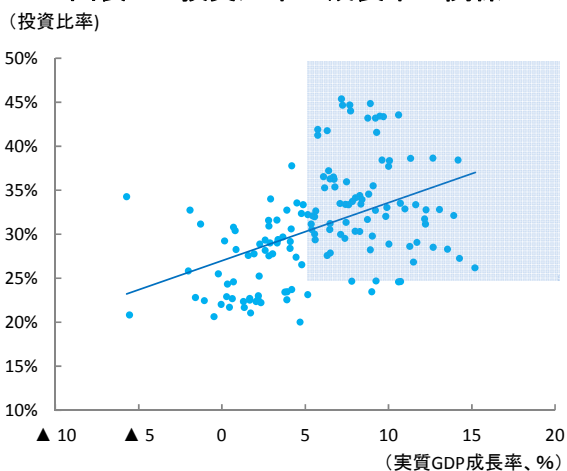
a. インフラ整備不足

現地ヒアリングでは、特に海外からの直接投資の誘致を促す上での最大の問題はインフラ不足と指摘する声が多く聞かれた。インフラ不足の背景にあるのは、過去の公共投資が不十分だったことだ。IMF⁵によると、フィリピンの公共投資額は、2000～2014年の平均でGDP比2.5%程度とASEAN諸国の中でも最も低かった。この結果、2013年時点の公共部門の資本ストックは、ASEAN諸国の平均であるGDP比72%よりはるかに低い35%程度にとどまっており、所得水準で劣るカンボジアを下回っている。

またインフラの質も他のASEAN諸国と比べて劣る。例えば、世界銀行が発表している2016年版の物流パフォーマンス指標をみると、総合的に見てフィリピンの物流に対する評価は総じて他のアジア諸国と比べて低い（図表6）。またOECD⁶によると、国民100人当たりの舗装された道路の長さはわずか0.06kmで、ベトナムの0.24km、マレーシアの0.54km等と比べて短い。これらの情報を踏まえると、フィリピンの投資比率が高まり成長率を上昇させていくためには、インフラ整備が急務であると言えよう。

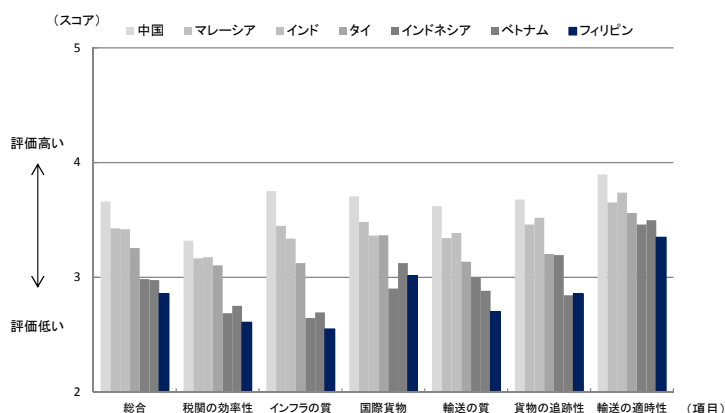
なお、現地ヒアリングでは、インフラ整備が進まない本質的な要因として、各省庁内部での人材不足、特にプロジェクトをスムーズに進行させたり、民間から提案されたプログラムの可否を判断する人材が不足していることが指摘された。

図表5 投資比率と成長率の関係



(注) 1. 1980年～2015年のデータを使用。
2. 散布図中に線形近似曲線を追加。
(資料) 世界銀行、各国統計より、みずほ総合研究所作成

図表6 物流パフォーマンス指標



(注) 税関の効率性、インフラの質、輸送の適時性など、開発面で重視される貿易の諸要素に着目して160カ国の評点付を行ったもの。
(資料) 世界銀行より、みずほ総合研究所作成

b. 出資比率制限や最低払込資本金などの外資規制

外資に対する規制が強いことも海外からの直接投資を引き付ける上での大きな障害となっている。OECDが各国のFDIに関するルールの厳格さを判断する一つの指標として発表しているFDI制限指数をみると、フィリピンは59カ国中最もFDIに対する制限が強い国とされている（図表7）。

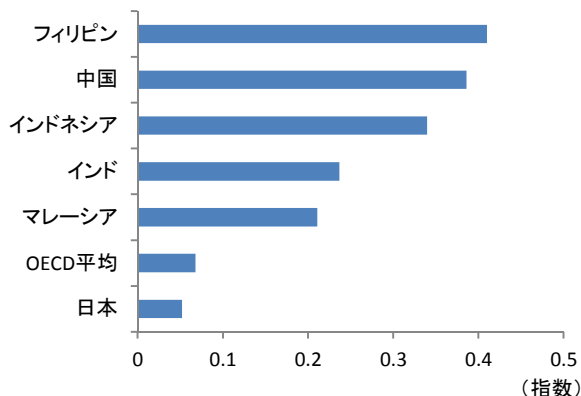
この低評価の背景には、様々なセクターについて、外資の出資比率を制限する規制がかけられていることがある⁷。最大の制限は、憲法による外資の出資比率規制だ。フィリピンでは、憲法において、少なくとも内資が60%以上出資している企業しか公共施設を運営できないことになっている。この制限があるため、海外の事業者が参入できるインフラ整備事業はPPP案件かODAがらみの案件に限られている。この結果、インフラ投資に対する外資の出資割合をみると、フィリピンはASEAN諸国の中で最も低い水準となっている。報道によると⁸、典型的なアジアの新興国は、技術的・コスト的に難度の高いインフラの整備・運営を外資の資本と技術力を活かすことで進めてきたが、フィリピンでは憲法上の制限があるため、そうした外資の力を活かしたインフラ整備・運営ができなくなっているという。別の報道によると⁹、PPPプロジェクトに参加したことがある財閥企業の幹部が、インフラ整備推進のためには外資の誘致が不可欠であり、憲法による外資規制を緩和すべきであると発言している。

また、外資に対する最低払込資本金の規制が厳しいことも対内直接投資誘致の妨げとなっている。例えば、小売業については、払込資本金が250万ドル以上、一店当たり投資額が83万ドル以上等の一定の基準を満たせば外資100%での出資が可能とされるが、これは小規模企業にとっては厳しい条件で、実質的な参入規制と言われている。それ以外にも、国内市場向け企業¹⁰の場合、外資が100%で参入するためには10~20万ドル相当以上¹¹の運転資本金が必要となる。こうした外資の参入に対して最低資本金を設定している国はいくつかあるものの、同程度の所得水準である中国、インドネシア、インド、ロシア等と比べるとフィリピンのハードルが高いことが指摘されている。

c. 治安・汚職

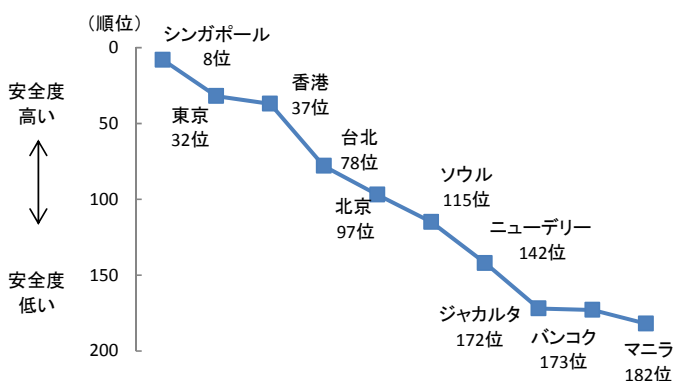
治安の問題もイメージ改善に向けて対策が必要な分野である。世界最大級の人事コンサルティングファームのマーサーが、国内情勢の安定性や犯罪・治安、司法機関による職務遂行能力、他国との関係性を基に世界の各都市の安全度をランク付けした「個人の安全度ランキング」によると、フィリ

図表7 FDI 制限指数



(注)1に近いほど規制が強く、0に近いほど規制が緩い。
(資料)OECDより、みずほ総合研究所作成

図表8 個人の安全度ランキング



(注)2016年調査。
(資料)マーサージャパン「世界生活環境調査」より、みずほ総合研究所作成

ンは、深刻な政情不安と観光地でのテロ事件の影響で低い順位となったバンコクよりも低評価となっている（図表8）¹²。現地ヒアリングでも、企業の本社の経営層などのシニア世代を中心に、過去の誘拐事件などの悪いイメージが根強く残っており、これによってフィリピンが新たな投資先の選択肢に入らないこともあるとのコメントが聞かれた。また、汚職もアキノ政権下で対策が進んだとはいえ、先述のとおり腐敗度ランキングにおけるフィリピンの順位は引き続き低水準にとどまるなど、フィリピンの根強い問題である。

3. ドゥテルテ政権に対する評価

それでは、ドゥテルテ政権の政策がこれらフィリピン経済が抱える課題解決に資するものであるのか、まずはその政策を推進する主要経済閣僚の顔ぶれを概観し、次に政策の内容をみていきたい。

（1）閣僚の評価

まず、財政改革の推進役となる財務大臣には、コラソン・アキノ政権（1986年～1992年）下で農業大臣を務めたカルロス・ドミンゲス氏、予算管理大臣には、エストラダ政権（1998年～2001年）下でも同大臣を務め、前アキノ政権下で税制改革に対するアドバイスも実施するなど行政経験が豊富である、フィリピン大学のベンジャミン・ジョクノ教授が就任した。また、フィリピンの社会経済計画を司る国家経済開発庁（NEDA）の長官には、アジア開発銀行の元リード・エコノミストである、フィリピン大学のアーネスト・ペルニア教授が就任している。主要な閣僚の顔ぶれを見る限り、いずれも経験が豊富か経済学への造詣が深い人物が就任しており、手堅い布陣と評価できる。現地ヒアリングでも、経済閣僚については概ね高評価との声が複数聞かれた。

（2）ドゥテルテ政権が掲げる政策

続いて、ドゥテルテ大統領および主要経済閣僚が掲げる政策（図表9）を概観したい。

a. インフラ整備の加速

ドゥテルテ政権は、最大の経済課題と指摘されているインフラ不足について積極的な取り組み姿勢を見せている。予算面ではインフラ整備費をGDP比の5～7%に拡大させると表明し、またPPP事業の積極的な推進も掲げる。ペルニアNEDA長官は、2017年までに17事業、合計5,800億ペソのPPPプロジェクト（6つの空港事業、2つの軽量高架鉄道（LRT）事業、高速道路事業など）を事業者選定の段階まで進めたいと発言している¹³。

ドゥテルテ政権は、こうした予算措置やプロジェクト実施の数値目標を提示するだけでなく、インフラ予算執行の進展、PPP事業への参加者拡大に向けた具体的な取り組みも検討している。前述のとおり、現地ヒアリングでは、フィリピンのインフラ整備における問題点として、予算の執行能力が低いことが指摘されていた。ジョクノ予算管理大臣は、予算執行の管理を強化するためのモニタリングシステムを導入すると表明しているほか¹⁴、インフラ施設の建設は政府が実施し、その運営を民間に任せる新たなPPPの方式を導入することを検討している¹⁵。一部のPPP事業でこうした方式を採用することにより、イニシャルコストが削減されるため、民間事業者の参入を促す効果が期待できるだろう。さらに、インフラ不足の問題を解消するために大統領に非常権限を与え、インフラ予算の執行スピードを加速させることも検討されており、すでに議会でいくつかの関連法案が提出され、審議され始めているようだ¹⁶。

b. 財政改革

インフラ整備の財源を確保するという観点および魅力的な投資環境を整備するという観点からは、財政改革も重要である。この点についても、ドゥテルテ政権はいくつかの方針を掲げている。

まず、ジョクノ予算管理大臣およびドミンゲス財務大臣は、法人税・所得税減税を掲げている。特に法人税率は30%と他のASEAN諸国（例えば、シンガポールは17%、タイは20%、マレーシアは25%等）と比べて高く、企業誘致における競争力を高めるためには税率の引き下げが必要と認識している。また、ジョクノ予算管理大臣は、前述のとおりインフラ整備を積極化するため、その財源を確保するという観点から、ガソリンや砂糖を加えた飲料を対象とした税金、付加価値税（VAT、現行では12%）の引き上げなどを検討している。また、銀行機密法の撤廃により関税の徴収漏れを強化するなどで税収の確保を図り、インフラ整備費等を中心に支出の増加を図る構えだ。政府は9月に、これらの税制改革を織り込んだ包括的な税制改革案の議会への提出を目指している¹⁷。

c. 外資規制緩和

ドゥテルテ政権は、外資規制緩和にも意欲的だ。前述のとおり、フィリピンでは憲法で外資の出資比率の制限が定められており、これが投資誘致の妨げとなってきたが、ドゥテルテ氏は憲法を改正することにより、こうした制限を修正することを検討している。すでに憲法制定会議を通じて憲法改正を実施すると表明しており、具体的な手続き面での検討に入っているようだ¹⁸。

d. 治安対策

ドゥテルテ政権が最も積極的に掲げる政策は、治安の改善、特に麻薬の撲滅である。ドゥテルテ大統領はダバオ市長時代から、私設の自警団による犯罪者の殺害を含む超法規的な取り締まりを行ってきたことに加え、緊急時のホットラインの開設、高性能の防犯カメラの設置等治安対策に積極的に取り組んでおり、こうした治安対策が、ダバオの治安安定化に貢献してきたとされる¹⁹。大統領選挙時には、就任後6カ月以内に犯罪組織の撲滅を図ると明言してきたが、この公約実現のため、大統領就任後は、未成年の夜間外出禁止や監視カメラの設置等による犯罪抑止策に加え、警察官や市民に対して、犯罪者の殺害を奨励するような問題発言を繰り返し行ってきた。こうしたドゥテルテ氏の強硬姿勢が

図表9 ドゥテルテ政権が掲げる政策

a. インフラ整備の加速	<ul style="list-style-type: none">・ インフラ整備費をGDP比5~7%にまで引き上げ・ 積極的にPPPを活用、2017年半ばまでに17事業を事業者選定段階まで進展・ インフラ予算執行、PPP事業への参加者を増やすための具体的な取り組みの実施
b. 財政改革	<ul style="list-style-type: none">・ 所得税、法人税の減税。低所得層は税徴収の対象外に・ ガソリン、ソフトドリンク、ジャンクフード、アルコール、酒への課税強化、VAT等の引き上げ・ 銀行機密法の撤廃による徴税強化、密輸の取り締まり強化による関税の徴収漏れ抑制
c. 規制緩和	<ul style="list-style-type: none">・ 憲法で定められた外資の出資比率規制の緩和
d. 治安対策	<ul style="list-style-type: none">・ 就任後6カ月以内に犯罪組織撲滅を図ると明言・ 警察官や自警集団に対し、犯罪者の殺害を促すような発言・ 麻薬犯罪に関与したとみられる警察高官、地方首長も名指しし、自首等を要求・ 未成年の夜間外出、監視カメラの設置、午前0時以降のアルコール販売等を禁止
e. 汚職対策	<ul style="list-style-type: none">・ 情報公開に関する大統領令を發布。今後情報公開法案の成立を目指す・ 大統領府の自由裁量で予算余剰分の使途、振り替え先を決める支出促進計画(DAP)の撤廃・ 関税局、内国歳入局等政府機関職員の汚職を徹底調査

(資料)各種報道により、みずほ総合研究所作成

後押しとなり、現地紙によると、同氏が就任した6月30日から8月4日の間に麻薬犯罪関連で殺害された人物は500人超にのぼる²⁰。さらに取り締まり強化を恐れて自首した麻薬密売人や常習者の数は12万人に上ると言われている²¹。ダバオ市長時代の実績を踏まえると、こうした取り組みは治安の安定に一定の効果をもたらすことは期待できる。ただし、超法規的な治安対策は、後述のとおり大きなリスクをはらんでいることにも留意すべきである。

e. 汚職対策

ドゥテルテ政権は議員や官僚機構の汚職対策にも積極的に取り組んでいる。ドゥテルテ大統領は、就任後1カ月足らずの7月23日に、国家の安全などに影響を与えない範囲で、政府機関が情報を開示する「情報の自由」を実行する大統領令に署名しており、政府の透明性を高める取り組みに着手している。またジョクノ予算管理大臣は、前政権下で汚職の温床となってきた支出促進計画（DAP）の即時停止を宣言している²²。DAPは、余剰予算の用途および振り替え先を、大統領府が自由裁量で決定できる仕組みであり、汚職の温床になっているとの指摘が多くなされてきた。また、ドゥテルテ大統領は、関税局（BOC）、内国歳入局（BIR）の職員の汚職に関する情報を収集しており、モニタリングを強化する姿勢を打ち出している²³。

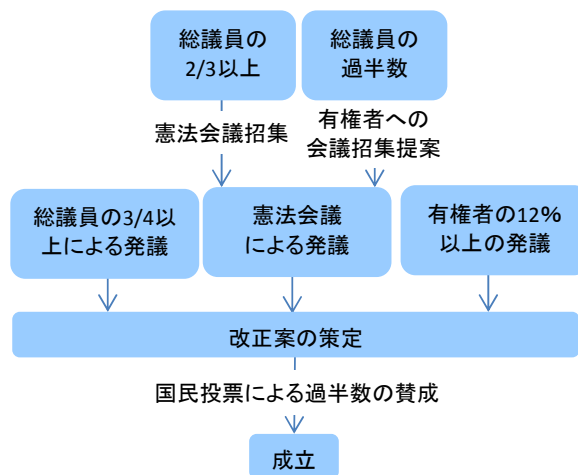
4. ドゥテルテ政権の課題は政策の実行性

前章で整理したドゥテルテ政権の政策は、概ねフィリピンが抱える課題の解決に資するものであり、この政策に着手する経済閣僚の手腕も高く評価できる。ただし、改革を進めるに当たっては、国民や政権内の合意形成、政策を実際に遂行する官僚の人材育成などの具体的な取り組みが必要であるが、ドゥテルテ大統領の国政経験不足を踏まえると、そのハードルは低くない。ドゥテルテ政権が次の論点で挙げるようなハードルを乗り越えて改革を進めることができれば、フィリピンは高成長を遂げる事が可能となるだろう。

第1の論点は、憲法改正に対する国民からの支持取り付けた。フィリピンの主要な世論調査機関の1つであるPulse Asia surveyが7月2日～8日の間、1,200人を対象に実施した世論調査によると、憲法改正に反対の割合は44%、賛成の割合は37%、19%がどちらとも言えないと回答するなど、反対の割合が多勢を占めている²⁴。憲法改正には国民投票で過半数の賛成を得る必要があることから（図表10）、今後ドゥテルテ政権は、規制緩和に向けて国民の支持を取り付けることが必要となるだろう。

第2の論点は、閣僚間で政策の食い違いが生じないかどうかだ。例えばドミンゲス財務大臣は、ジョクノ予算管理大臣が掲げるVATの引き上げについて、現行の税率がすでに高すぎると主張し、追加的な引き上げについて反対している²⁵。また、ロペス環境天然資源大臣は、鉱山開発は環境破壊につながるため、厳しい規制の下で管理・監督しなければならないとして、就任後いくつかの鉱山会社のオペレーション

図表 10 憲法改正のプロセス



（資料）フィリピン共和国憲法等により、みずほ総合研究所作成

を停止させているが、現地ヒアリングによると、この政策に反対する閣僚も複数いるようだ。今後、閣僚間の調整がうまくいかず、政策の食い違いが拡大すれば、政策の実行が停滞するリスクが出てくるだろう。

第3の論点は、官僚の能力不足問題の解決である。前章で指摘したとおり、ジョクノ予算管理大臣はすでに官僚の予算執行管理能力向上に向けた取り組みを実施しているものの、ヒアリングで指摘されたような、インフラプロジェクトに応募してきたプランの可否を判断することができる技術系の官僚の不足という問題に対する具体的な対策はまだ提示されていない。人材育成にはある程度の時間と労力を要すると考えられることから、早期に実効性のある対策を提示して取り組むことが必要になるだろう。

最後に、治安対策を巡るドゥテルテ大統領の犯罪者への強硬姿勢が招くリスクを指摘しておきたい。先述のとおり、ドゥテルテ政権は超法規的に治安対策を進めているが、こうした取り組みに対する批判も各所で出始めている。例えば、8月3日、フェドートフ国連薬物犯罪事務所（UNODC）事務局長は、フィリピンにおける麻薬密売人および常習者に対する超法規的な殺害の報告を受けており非常に懸念している、このような取り組みは、国際的な麻薬対策に関する協定に違反しているなどと強く反対する声明を公表した²⁶。また、8月9日、トルドー米国務省報道官は、フィリピンにおける麻薬関連犯罪に関与した疑いのある人物の拘留および超法規的な殺害を懸念していると発言している²⁷。

また、8月7日、ドゥテルテ大統領は、麻薬犯罪に関与した疑いのある150人以上の裁判官、市長、議員、警察官等を名指しし公表したが、これに対して8日、セレノ最高裁判所長官は、ドゥテルテ大統領に、非公式な調査内容を発表するのは時期尚早であると懸念を表明する書簡を送付した²⁸。9日、ドゥテルテ大統領は、もし最高裁判所が麻薬との戦いを邪魔するなら、戒厳令の発布も辞さないと言ったような発言をしている²⁹。こうした内外からの批判が拡大し、大統領がさらに強硬姿勢を強めるようなことになれば政治の混乱は避けられず、政権の存続が危ぶまれる事態に陥るリスクも生じる。これらの内外からの批判にドゥテルテ政権がどのように対応していくのか、その政策運営動向に引き続き注目していきたい。

¹ 同日開催された選挙において、大統領以外に、国会議員、知事、市長、地方議会議員も選出された。

² 菊池しのぶ（2016）「フィリピン大統領選の論点整理」（みずほ総合研究所『みずほインサイト』2016年5月6日）でも、同氏の問題発言や行動を挙げ、国際社会からの信認低下を招くリスクを指摘した。

³ 本稿執筆にあたり、2016年7月11日～13日の間、マニラにおいて現地エコノミストや日系企業関係者へのヒアリング調査を実施した。

⁴ 例えば、IMF “IMF Country Report No.11/310 Indonesia: Selected Issues”（October 2011）でも、潜在成長の主要なけん引役として投資比率や投資財価格の下落による資本蓄積の加速を挙げ、アジアの経験に鑑みても、高成長の主たるドライバーとして資本蓄積があったことは明らかだと指摘されている。

⁵ IMF “IMF Working Paper WP/16/39”（February 2016）参照。

⁶ OECD “Economic Outlook for Southeast Asia, China and India2016”（January 2016）参照。

⁷ OECD “Investment Policy Reviews : Philippines 2016”参照。

⁸ Nikkei Asian Review “Philippines hobbled by suspicion toward foreign investment”（January19, 2015）参照。

⁹ Nikkei Asian Review “Philippines readying ‘hundreds’ of infrastructure projects: finance minister”（August 2, 2016）参照。

¹⁰ 輸出型企業に該当する外資系企業は、最低資本金の対象外となる。輸出型企業とは、売上の60%以上を外国に輸出する製造業者、加工業者、サービス業者（観光業を含む）、貿易業者の場合は、国内で製品を購入し、その60%以上を輸出する業者を指す。

¹¹ 雇用者数や先端技術の使用有無等に応じて最低資本金額は変動する。

-
- 12 マーサー2016年世界生活環境調査（都市ランキング）
<http://www.mercer.co.jp/newsroom/2016-quality-of-living.html> 参照。
- 13 Philippine Daily Inquirer “Duterte admin eyes 24/7 work on infra projects” (July 5, 2016) 参照。
- 14 Philippine Daily Inquirer “Duterte admin to hike infrastructure spending to up to 7% of GDP” (June 3, 2016) 参照。
- 15 Business World “Government considers ‘hybrid’ PPP deals” (July 21, 2016) 参照。
- 16 Inquirer “JV Ejercito also wants to give Duterte emergency powers” (July 27, 2016) 参照。
- 17 Manila Bulletin “Higher fuel levies, softdrinks’ taxes to compensate for income tax cut” (July 20, 2016) 参照。
- 18 ABS-CBN News “Duterte: It’s time to revisit the Constitution” (August 1, 2016) 参照。
- 19 オンラインデータベース会社 Numbeo によると、2016年半ば時点の調査においてダバオ市は調査対象国であるアジアの76カ国中21番目に安全な国とランク付けされている。なお、フィリピンのマニラ市は68位。
- 20 Inquirer “THE KILL LIST” (2016年8月5日に閲覧) 参照。
- 21 GMA News online “PNP: Drug-related killings not alarming” (July 22, 2016) 参照。
- 22 脚注14と同様、Philippine Daily Inquirer “Duterte admin to hike infrastructure spending to up to 7% of GDP” (June 3, 2016) 参照。
- 23 Rappler “Duterte to corrupt BOC, BIR employees: I’m watching you” (July 6, 2016) 参照。
- 24 Philstar “Pulse Asia: 44% of Filipinos oppose charter change” (August 1, 2016) 参照。
- 25 Inquirer “DOF chief Dominguez cold to VAT hike proposal” (July 30, 2016) 参照。
- 26 UNDOC プレスリリース
(<https://www.unodc.org/unodc/en/press/releases/2016/August/statement-by-the-unodc-executive-director-on-the-situation-in-the-philippines.html>) (2016年8月9日に閲覧) 参照。
- 27 Philstar “United States concerned over killings in Philippines” (August 9, 2016) 参照。
- 28 Rappler “FULL TEXT: Sereno’s letter to President Duterte” (August 8, 2016) 参照。
- 29 Sun Star “Duterte warns Sereno of martial law” (August 9, 2016) 参照。

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。
